

農委広報

第51号

2025.1月

たかはた

高島町農業委員会 TEL 52-4479



“農”と共に生きる 34

これからも農業



近野 良 太 さん（上平柳）

「地域計画を取りまとめます。公民館に集まってください。」そんな文章が郵送されてきました。

どこの地域も同じような状況だと思うのですが、私のまわりには若手の農業従事者がいません。今、農業をしている人達で地域の農地を守っていくしありません。ですの、もう少し早くしてもらいたかったというのが本音です。

いざ公民館に集まって大きな地図を広げて、耕作者と地主の名前が入り乱れてるのを見たときは、農業っていうのは色々複雑なんだと改めて感じました。

そんな中でも農地の集約をどうするか、耕作者がどの位いるのか、把握できなかったことがおおまかに分かったことはとてもよかったです。

これまでは、あと5年後、10年後と経営規模や地域の姿を想像しながら規模拡大や農業機械の設備投資を行ってきましたが、この先はあつという間に想定外になりそうです。

海外の情勢・流行病、肥料・資材等の価格高騰等、予想だにしない事がおきる世の中でこれからの農業を考えなくてはなりません。情報収集や技術をつねにアップデートして経営する必要があると思います。

将来の子供たちや地域の若者に農業という職業を選択肢の一つとしてもらえるように、自分自身世の中に柔軟に対応していきたいと思っています。



農業委員会 年頭のご挨拶

会長 山口 令和

皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えになられ心よりお慶び申し上げます。

農業委員会の活動に対して、日頃より多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業全般については、地球規模での猛暑・線状降水帯など異常気象が続いています。その中でも昨年は降雪が少なく水不足が懸念されましたが、乗り切ることができましたこと大変うれしく思います。また、四半世紀ぶりに新たな食料・農業・農村基本法の改正法が施行されました。今後の農業施策を展開するための具体的な方向性を示すよう期待しているところです。食料生産の基盤である農地・農業者を将来にわたり維持・確保し国民の生命を守る食料の自国生産の強化を図り、国内農業の持続的発展のための大型で安定的な予算措置などを期待しているところです。各関係機関との連携・強化を図ってまいります。

数年前から続く、生産費の原材料費（原油・肥料・飼料等）の高止まりで経営収支も大変な状況で設備投資もできない状態にあります。

さて、「十年後の地域農業の将来図」である「地域計画」に農業者の意見がしっかりと盛り込まれ、地域の実態に沿ったものとなるよう「目標地図」を作成し、担い手との情報共有システムで地域計画の実現に向け、しっかりと取り組んでいきます。

最後に農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局で本町の基幹産業である農業を楽しく、元気にしなければなりません。皆さんとともに頑張ってください。

今年もどうぞ よろしくお願ひいたします

● 農 業 委 員 ●

◆高 畠 地 区

佐藤 泰彦(塩森) 菅野 仁一(金原湯在家)

◆二井宿地区

高梨 修一(入)

◆屋 代 地 区

嶋津 功美(時沢) 横山 裕一(三条目)
齋藤 真徳(相森)

◆亀 岡 地 区

栗田 亮一(入生田南) 高橋 正利(入生田北)
黒田 雅幸(船橋)

◆和 田 地 区

高橋 稔(川北下) 庄司 和美(下和田南)
山田 文則(下和田南)

◆糠野目地区

萩原 拓重(上町) 長谷川みどり(上平柳)
安部 春一(元山崎) 山口 令和(夏刈)

● 農地利用最適化推進委員 ●

◆高 畠 地 区

遠藤 真二(飯森) 高梨 義崇(鳥居町)

◆二井宿地区

長澤 広幸(中)

◆屋 代 地 区

菅野 誠一(山越) 結城 義孝(西館)
樋口 亨(館の内)

◆亀 岡 地 区

青木 正喜(亀岡三) 本田 孝博(中島南)

◆和 田 地 区

二宮 政博(上和田第三) 近野 元七(佐沢上)

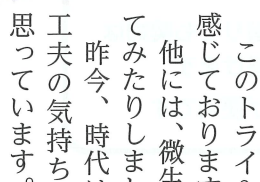
◆糠野目地区

齋藤 善博(仲町) 丹野 雄史(石岡)

まほろばの里

農業の未来を拓く!!

農業の醍醐味は トライ&エラー&分析



感じております。
他には、微生物資材を培養したり、水耕栽培で苗を作ってみたりしました(笑)。
昨今、時代は急激に変化していきますが、今後も創意工夫の気持ちを忘れず大胆に切り抜けていけたらなと思っています。

このトライ&エラー&分析が農業の醍醐味なのかなと感じております。
他には、微生物資材を培養したり、水耕栽培で苗を作ってみたりしました(笑)。
昨今、時代は急激に変化していきますが、今後も創意工夫の気持ちを忘れず大胆に切り抜けていけたらなと思っています。

会社員時代に「いつかは家業をしなくちゃいけないのかな」と漠然と感じていました。そんな中、真剣に検討を重ねてみると「年を取ってからより、若いうちに経験しておいた方が良いのではないか」と判断し、二〇一一年に就農しました。
現在はお米とぶどうを栽培しています。研修もろくに受けないまま飛び込んだので、基本が分からず本当に変えました。そんな状態で就農して十年以上経ち、いろんな経験をして分かってきたことが増え、最近やっと農業が面白くなってきた気がします。



田 制 裕 基 さん
(日向)

ちょっと STOP 待って!

その土地は
農地では
ありませんか?



農地の移動・転用等は手続きが必要です。

- ◇農地を耕作目的で取得したり、借りたりする場合(権利移動)
……農地法第3条許可・農地中間管理事業
- ◇農地所有者が自ら転用し、農地以外にする場合
……農地法第4条許可
- ◇農地を第三者に貸したり、売ったりして転用する場合(権利移動)
……農地法第5条許可

農地法等許可申請の締切日

- ◇毎月7日(12月を除く)です。土日・祝日の場合、翌開庁日となります。

合意解約の締切は3月7日まで

- ◇農地の貸し借りを解約する手続きは、原則3月7日で締切となります。早めのお手続きをお願いいたします。

やまがた農業
支援センター
からお知らせです

農地の貸し借りの制度の

農地中間管理事業 をご活用 ください



機構へ貸付

出し手農家

山形県農地中間管理機構

やまがた農業支援センター

連携

協力

市町村・農業委員会・JA 等



機構から借入

受け手農家

【出し手農家のメリット】

- * 公的機関が農地を預かるので安心です
- * 契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- * 賃貸料は確実に機構から振り込まれます

【受け手農家のメリット】

- * 複数の出し手農家の農地を借りても契約は機構とのみ行うので手間が省けます
- * 口座振替で賃借料の支払いが便利です

農地中間管理事業の手数料について

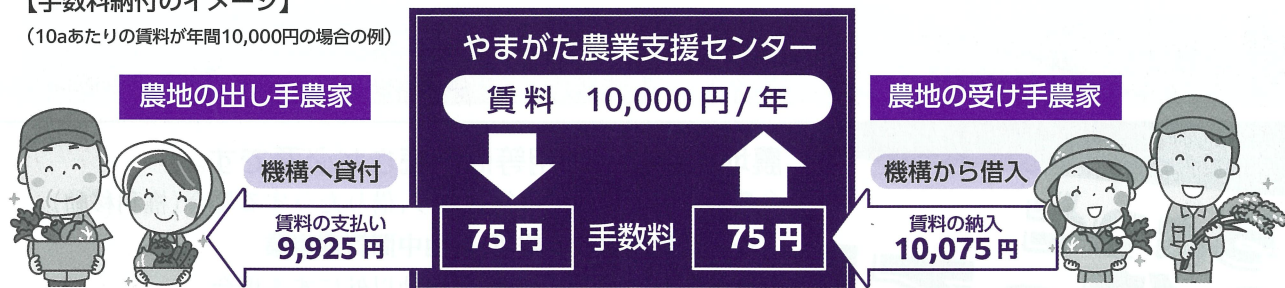
令和7年から農地中間管理事業の利用 には「手数料」のご負担をお願いします

【手数料の概要】

対象者	対象となる契約	納付時期・方法	手数料率	その他
出し手農家 (所有者)	令和6年10月以降に公告となる ■ 満期再契約 ■ 更新・新規契約から	毎年11月の賃料支払いの際、 手数料を差し引いて支払い いたします	0.75%	農地バンク事業の賃貸借 契約の際に、出し手農家、 受け手農家、それぞれの 利用者から、毎年手数料 のご負担をお願いします
受け手農家 (耕作者)	* 直ちにすべての契約が対象と なる訳ではありません * 実際の納付は令和7年11月から	毎年11月の賃料支払いの際、 手数料を上乗せしてから納入 いただきます	年間賃料が1万円の場合 手数料は75円	

【手数料納付のイメージ】

(10aあたりの賃料が年間10,000円の場合の例)



詳しくは やまがた農業支援センター ☎ 023-631-0697 又はセンターのホームページをご覧ください

“全国農業新聞”を購読しましょう!!

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する「週刊の農業総合専門誌」です。

申し込み 農業委員会事務局 ☎ 52-4479

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

○購読料／月額 700 円 ○発行所／全国農業会議所 ○週刊／月 4 回金曜日発行

農業者年金で

老後生活をがっちりサポート!

安心で豊かな老後を!!



▼▼▼ 農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます ▼▼▼

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

60歳未満

- ※1 年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
- ※2 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。
- ※3 農業者年金と国民年金基金(旧みどりの年金を含む)及び個人型確定拠出年金とは重複加入できません。

お問い
合わせ

高畠町農業委員会(☎52-4479)

または、JA山形おきたま たかはた支店(☎52-0057)へおたずねください。

農業者年金加入について

石田 稔行さん(家中)

私が農業者年金に加入したのは、平成29年3月で33歳の時でした。その当時、国民年金と個人年金に加入していましたが、将来もらえる年金について不安に感じていました。そこで、老後の備えが重要だと思い、JA共済の担当者の方に相談してみることにしたのです。

説明を聞いてみると、農業者年金は終身年金であることや、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となる事、保険料の金額をいつでも見直せるという事など、様々な点においてメリットがあると感じ加入を決めました。

私は30歳を過ぎてからの加入でしたが、これから農業をされる方、若しくは現在従事されている未加入の若い農業者の方には、将来を見据えてできるだけ早くそして長く加入することをお勧めしたいと思います。



あなたも農業を始めてみませんか! 高畠町は新規就農者を応援します

農業を始めるにあたって何から始めればよいのか、農地はどうしようか、必要な機械はどう揃えたらいいかなどのたくさんの疑問が出てきます。高畠町では就農相談を受け付けています。まずは就農相談で一つずつ疑問を解決してみましょう!

新規就農者に対する支援制度についての相談もお受けしています。



●就農までの道のり●

① 実現したい農業経営を思い描く

② 就農相談

③ 農業を体験する

④ 学校や農家のもとで技術を学び、修得する

⑤ 就農に向けた準備

⑥ 農業経営を開始



就農相談については農林課農政係までお問い合わせください。

☎ 52-1827

農業委員会活動報告

山形県農業委員会大会に参加して

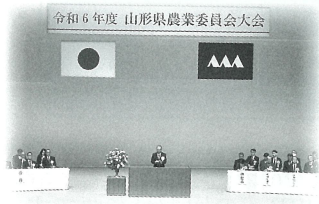
大会参加報告(11月11日)

農地専門委員 嶋津 功美

本年度の県大会は、11月11日に山形市のやまぎん県民ホールで行われました。本年は農業会議創立70周年という記念の年でもあり県知事をお招きして、農業委員会等被表彰者の表彰を行い一団体と6名の方々が表彰されました。

次に東京大学大学院農学生命科学研究科の安藤教授より「農業委員会系統組織が歩んだ70年と今後の展望」というテーマで記念講演がありました。昭和29年から現在までの流れの中で初代の役員に高畠町の佐藤重次郎さんという方がおられた事にはおどろきました。今後は「地域計画」を地域の実情を踏まえ、徐々に作り上げていくように進めていく事が重要と講演して頂きました。

次に活動事例報告があり、朝日町農業委員会の会長、農地調整係長の方より、スライドをまじえながら取り組みについての報告を説明いただきました。また、「樹園地継承マッチング情報」はQRコードを使用して情報提供などをされており、担い手の育成、農業委員の重要性を感じさせられました。



視察研修を終えて(山形)

視察研修報告(11月11日)

農地専門委員 萩原 拓重

山形市みねのりが丘にある山形県農業総合研究センターにて研修させていただきました。

育種や栽培技術については、良食味や消費者ニーズに応じた開発だけでなく、近年は温暖化対策が課題になっており、研究が進められているということを実感しました。普段栽培技術指導で取り入れている、水稻の飽水管理もしっかりと研究実証され理論化されているし、現場の水事情にもマッチしているの、水管理の注意ポイントとして気をつけていきたいです。

また米粉については、小麦の代用としてだけでは無く、グルテンフリー、アレルギー対策で注目されている中で、加工品としての活用幅を広げられるように、加工技術が研究されているという事でした。県産のフルーツを練りこんだ餡にできるといったもので、特産品としての可能性も期待できそうだと話も出ました。

現場からの要望を受けて、様々な研究開発がされており、何かあれば農業技術普及課が相談に乗りますとのことだったので、今後もしいろいろと相談させていただきたいと思っています。



視察研修を終えて(秋田)

視察研修報告(11月12日)

農業振興専門委員 安部 春一

秋田県のほぼ中央にある井川町に行ってきました。町の基幹産業である農業は、およそ1,260haの水田に、稲作を中心に発展してきました。町を流れる井川は、広大な水田に恵みを与え、おいしい「井川米」を育みます。

井川町の米生産者団体が取り組んでいる営農型太陽光発電、ソーラーシェアリング事業を視察研修してきました。ソーラーシェアリングとは、農業と発電事業を両立するための取り組みで、従来の太陽光発電とは異なり、農地の上空3〜4mほどの高さに隙間を開けて太陽光パネルを設置することで、上では発電を、下では農業を行うことが可能としており、今回はパネル光の下の圃場で、稲刈りが終わった水田を見学して説明を聞きました。一時転用の許可の必要もありますが、農地の有効利用として新たな取り組みだと思いました。



編集後記

令和6年も激動の年となりました。

元日の能登半島地震、2日羽田での飛行機事故に始まり、7月25日の豪雨等。さくらんぼは夏の猛暑の影響による「双子果」や過熟のために収穫量が大幅減となりました。また、日本人の主食として欠かせない米が一時店頭から消え、「令和の米騒動」とまで呼ばれたことは記憶に新しいと思います。

人々の生命と生活を支えてきた農業ですが、四季が二季に近づいているような昨今、温暖化のスピードに危機感を抱かずにはいられません。

初夏田植えが終わった緑色の田んぼ、秋の日差しに輝く黄金色の田んぼがいつまでも続きますように。

最後に第51号農委広報たかはたの発行にあたり、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

(編集委員長 長谷川みどり)

農委広報「たかはた」

編集委員

委員長	長谷川 功美
副委員長	嶋津 功美
委員	山田 文則
委員	黒田 雅幸
委員	萩原 拓重
委員	高橋 正利